

指定管理者の実績評価シート

令和元年5月(平成27年度～平成30年度実績)

施設名	刈谷市心身障害者福祉センター(刈谷市心身障害者福祉会館)		
主管部課等名	福祉健康部 福祉総務課		

(1)指定管理者の概要

指定管理者	社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会 会長 杉浦 芳一		
所在地	刈谷市下重原町3丁目120番地		
管理体制	館長1人、館長代理1人、支援員1人、パート職員2人		
指定期間	H27.4.1～R2.3.31	指定方法	任意
管理業務の内容	施設の管理運営に関する業務、地域生活支援事業(地域活動支援センター)に関する業務		

(2)運営状況

行事・講座等	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害者福祉会館:各種市民講座(書道、手芸、カラオケ、3B体操、茶道、水彩画、いけばな、機能訓練、音楽療法の体験)、市民講座作品展 地域活動支援センター:機能訓練、作業療法、理学療法、レクリエーション 			
サービス向上への取組み	気軽に話しかけられる雰囲気づくりや、アンケートを通して利用者の意見を吸い上げることにより、より良い環境づくりやサービスの提供ができるよう努めている。			
利用状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設利用・講座受講者数(人)	21,136	19,399	18,492	16,983
地域活動支援センター利用者数(人)	2,480	2,417	1,749	1,324

満足度アンケート	概要	実施時期:市民講座の閉講時に実施 実施方法:講座受講者に対しアンケート用紙を配布・回収 設問:講座内容等について「大変満足」「満足」「不満」から選択			
	結果	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	回収率(%)	53.0			67.8
	「大変満足」「満足」の割合(%)	97.0			95.0
	上記への対応状況	市民講座は、高い満足度を得ている。市民講座に参加することを社会参加のきっかけにされている方も多いため、魅力的な講座の種類を増やすなど、参加意欲の増長を図り、満足度の維持に繋げたい。			

モニタリング実施結果

保護者からの要望及びその対応状況	地域活動支援センターの利用者の保護者から、送迎が負担である旨の相談を受けた。障害者相談支援事業所と連携し、送迎サービスが利用できる生活介護事業所等につなげることができた。指定管理者により、利用者やその家族の要望に寄り添った対応が行われた。
利用者からの要望及びその対応状況	市民講座受講生から、障害の状況により開催会場への入室や移動(電動車椅子)、受講時にとる姿勢(正座など)に困難が生じている旨の相談があった。指定管理者は、講座講師との調整をし、会場を2階から1階の教室に変更したり、土足のままでの受講を可とし、また、着座姿勢に負担がかからない形で講座を行うことができた。
事故及びその対応状況	利用者Aの突発的な転倒に気が付いた複数の利用者が、同時に一か所に駆け付けた際、利用者Bの電動車椅子と利用者Cが交錯し、利用者Cも床に倒れ込んだ。指定管理者は、利用者Aの呼吸や心拍等の状況確認をしつつ、救急車を要請、刈谷豊田総合病院へ同行した。また、利用者Cについても並行して対処し、後刻、同病院へ搬送された。利用者Cについては足の骨折を負い、治療を行うこととなった。指定管理者は不測の事故に対し、適切かつ迅速に対応することができた。
その他特記事項	平成29年度に3階天井部分の雨漏りを確認したが、指定管理者の自主的な修繕(コーキング剤の塗布)で対応した。

(3) 収支の状況

収支の状況(単位:円)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入	指定管理料	42,150,518	50,585,444	46,606,376	45,361,924
	利用料金	205,200	202,200	150,900	129,000
	その他	8,872,579	5,263,960	5,238,747	3,727,942
	収入(計)	51,228,297	56,051,604	51,996,023	49,218,866
支出	事業費	6,236,954	5,691,014	6,016,973	5,490,624
	管理運営費	10,351,759	10,213,414	10,051,519	10,593,735
	人件費	23,999,066	30,263,814	27,480,740	25,374,674
	その他	5,954,624	5,205,323	5,165,950	3,690,884
	支出(計)	46,542,403	51,373,565	48,715,182	45,149,917

(4) 総合評価

評価項目	判定
法令等の遵守	B
適正なサービスの提供(苦情対応・アンケートなど)	B
運営状況(協定書、事業計画書等に沿って運営されているか)	B
施設の利用状況(稼働状況、事業計画の達成度など)	B
管理経費等の収支状況(経理状況や経費節減の取組み)	B
自主事業の実施状況	B
施設の維持管理状況	B
保守管理の実施状況	B
総合評価	判定
評価の理由	B

(4) 総合評価の欄について

判定は、各項目につき、下記の4段階評価し、評価不能な項目は「－」とする。

- A: 協定書、仕様書に定める内容を上回る成果があった。
- B: 概ね協定書、仕様書に定める内容どおりの成果があった。
- C: 協定書、仕様書に定める業務内容に達しない面があり、改善の努力が必要。
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要する。
- －: 実施していない。